

第四回広域化・共同化分科会説明資料

秋田県、岩手県、静岡県、島根県、熊本県

1.実施予定の広域化・共同化メニューの概要

メニュー①：管路の包括的管理（ハード・ソフト）

- 秋田市を除く秋田中央ブロックの7市町村（男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村）において
 - 当面：県と流域関連市町村の共同的な管路包括的民間委託を実施（市町村分を含めて県の委託業務として発注を想定）
 - 中長期：秋田市の事例を参考に維持管理業務の技術要件水準の高度化を図りながら、改築修繕を含めた業務範囲拡大を検討
 - その他：包括的管理導入後の履行監視業務の共同化を検討
- 秋田市において
 - 当面：地元業者の参画を視野に入れた管路包括的民間委託を実施
 - 中長期：改築修繕業務に範囲拡大を検討
 - その他：包括導入後の履行監視業務はブロック7市町村との共同化を検討

モデルブロック：秋田中央ブロック

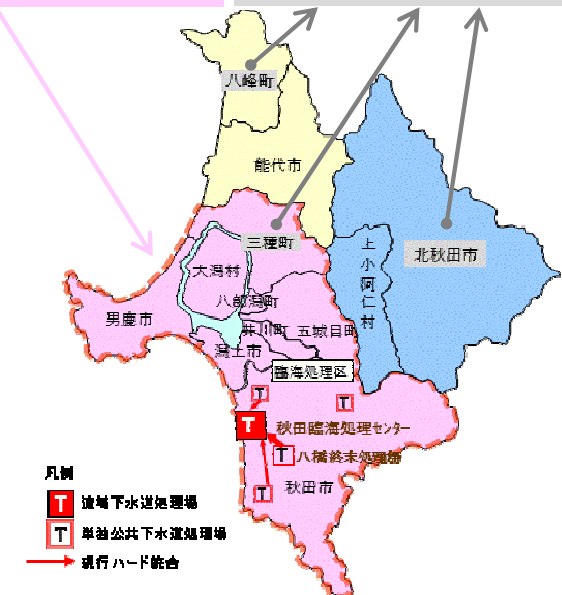
- ・全市町村において
- メニュー①管路の包括的管理を検討
- ・なお、単独公共を流域に接続等、施設の統廃合も実施中

北秋田市※、三種町、八峰町※

- （※モデルブロック以外市町）
- ・3市町村において
- メニュー②事務処理・窓口対応等の共同化を検討

メニュー②：事務処理・窓口対応等の共同化（ソフト）

- 北秋田市※、三種町、八峰町※において（※モデルブロック以外市町）
 - 当面：法適用移行前 県が法適用関連委託の協議・照査（主な照査内容：固定資産整理、システム構築、各種移行事務）を支援
 - 法適用移行後 会計事務処理等の共同化に範囲拡大を検討
 - 中長期：他の市町村への展開も見据えた、「事業運営に関する事務処理」の統一化及び一元的なアセットマネジメントを検討
 - その他：人口3万人未満の市町村における、法適用のための移行事務支援の共同化を検討



2.モデルブロック内の動き

- ①秋田県、秋田市とも、事業化に向けた調査に平成31年度（2019年度）着手
- ②広域化・共同化に関する検討を、今後も一層促進するため、任意協議会である「秋田県生活排水処理事業連絡協議会※1」を下水道法の協議会制度※2を活用した法定協議会に格上げする方向で調整中

- ※1）平成22年度に県が設立した協議会であり、県および県内全市町村担当課長（下水道、集落排水、浄化槽担当課長）で構成。生活排水処理に係る計画は当協議会で決定。
- ※2）平成27年5月に改正された下水道法（第31条の4）において、複数の下水道管理者による広域的な連携に向けた協議の場として、協議会制度を創設。

3.広域化・共同化計画 ～メニュー①管路の包括的管理～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール（年度）						
			2019	短期（～5年間）		中期（～10年間）		長期的な方針（～30年間）	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
秋田湾・雄物川流域下水道臨海処理区 （秋田市、男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村）	管路の包括的管理 （管路包括的民間委託）	・流域幹線管きよ ・流域関連市町村管きよ	導入可能性調査（FS）	維持管理を中心とした管路包括的民間委託		・改築修繕業務に範囲を拡大した委託の検討 ・履行監視業務の連携		中期の取組をさらに展開	

①上記メニューに対する課題

- 1) 体制面： 地元業者に対する配慮、委託時のリスク分担（緊急時・災害時等）
- 2) 技術面： 内部の技術者及び地元業者の育成との整合、ストマネ計画や技術要求水準等のレベルの統一
- 3) 財政面： 適切な維持管理（レベル統一）のため、従前に比べるとコスト増となる可能性がある

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み（予定）

年 度	県の取り組み	市町村の取り組み	その他（公社等）
2019年度	・導入可能性調査 （委託状況の整理、地元業者のデイング調査、技術要求水準等に関する市町村との共同検討）	・7市町村：同左 ・秋田市：市単独にて、導入可能性調査	
2020年度	・導入可能性調査まとめ及び発注支援	・7市町村：同左 ・秋田市：市単独にて、発注支援	
2021年度	・業者選定、管路包括業務開始に向けての手続き	・7市町村：同左 ・秋田市：市単独にて、業者選定、管路包括業務開始に向けての手続き	
中 期	・技術要求水準等の見直し検討 ・秋田市との履行監視の連携を検討 ・秋田市の技術、知見をブロック7市町村へ伝承する仕組みの検討	・7市町村：技術要求水準等の見直し検討 ・秋田市：県との履行監視の連携を検討	
長 期	・中期の取組をさらに展開	・同左	

3.広域化・共同化計画 ～メニュー②事務処理・窓口対応等の共同化～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール（年度）						
			2019	短期（～5年間）		中期（～10年間）		長期的な方針（～30年間）	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
北秋田市、三種町、八峰町	事務処理・窓口対応等の共同化	－	(法適用前準備) 県による各市町村の法適用関連委託の協議・照査等の支援	(法適用後) 会計事務処理等に範囲を拡大した共同化	事務処理・手続き、各種関連システム、事業の評価指標・算定方法・評価の統一化	県及び県内市町村における一元的なアセットマネジメント			
他の市町村	同上	－	(法適用前) 人口3万人未満市町村での法適用支援着手						

①上記メニューに対する課題

- 1) 体制面： 各市町村の事務処理方針（直営or委託）および地元業者に対する配慮
- 2) 技術面： 業務範囲の拡大時には、業務水準等のレベル統一が必要
- 3) 財政面： 従前にはなかった業務への対応であるため、コスト増加となる可能性がある

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み

年 度	県の取り組み	市町村の取り組み	その他（公社等）
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町村における事務の洗い出し、市町村の検討内容の指導等 ・ 人口3万人未満市町村での法適用支援に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法適用後の事務処理フローの作成 ・ 事務の洗い出し、県と連携した検討 	
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口業務、調書作成、勉強会・研修会等の共同化範囲拡大の検討 ・ 事務処理共同化による効果予測支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理共同化メニューの検討 ・ 事務処理共同化による効果検討 ・ 共同化の必要性等の関係者間共有 	
2021年度	同上	同上	
中 期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の一元管理に向けたシステム導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の活用方法や管理方法の高度化等による有効性の検討 	
長 期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び県内市町村における一元的アセットマネジメント実施を検討 		

4.他のブロックへの水平展開について

◆水平展開の動き

- 市町村へヒアリング実施（H30.8月～H31.2月）：現状・課題等を把握、各都市の現状・課題を整理（⇒市町村の意向を把握）
 - ・全てのブロックにおいて、ヒアリング完了
- 市町村における作業部会の開催：
 - 下水道事業現況説明や行政動向の紹介（⇒市町村の危機感を持たせる）、秋田中央ブロックの事例紹介（⇒市町村のやる気を引き出す）
 - ・2019年1月18日 県南ブロック作業部会ワークショップの開催
 - ・2019年1月28日 県北地域ブロック合同会議（能代山本/大館鹿角/北秋田の3ブロック）意見交換会の開催

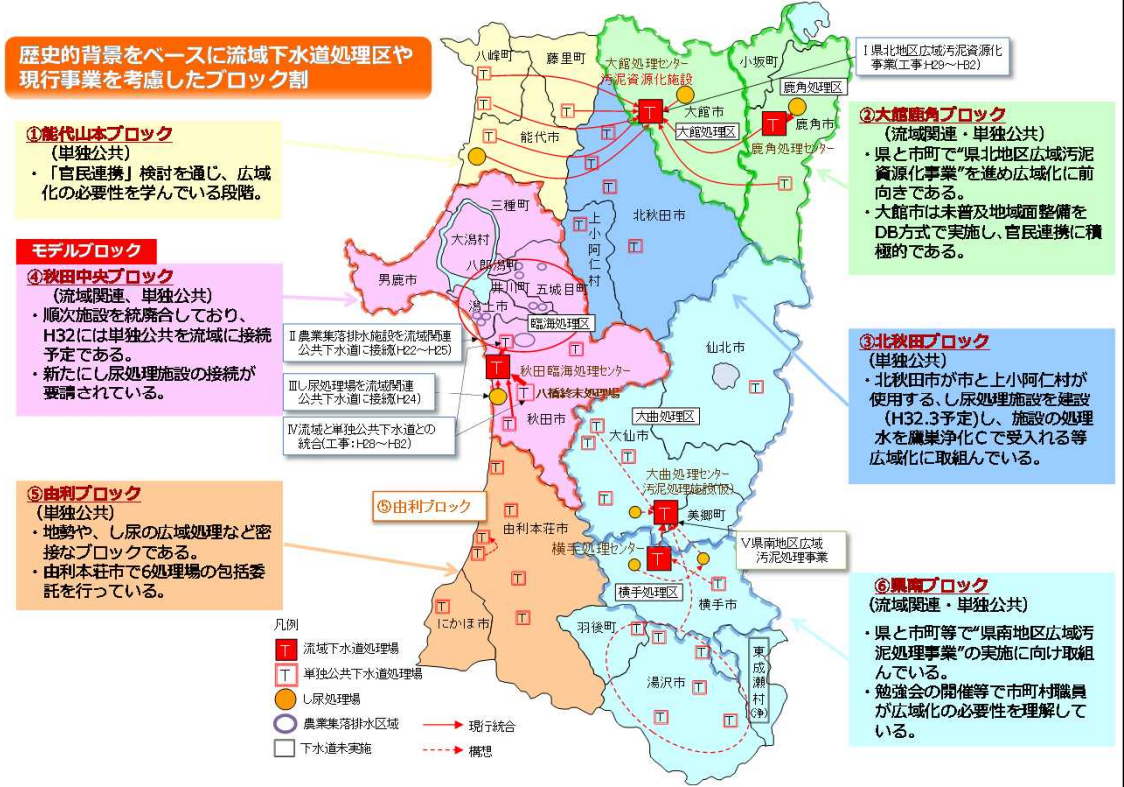
◆広域化・共同化計画メニューの抽出状況

メニュー	ブロック	能代山本	大館鹿角	北秋田	由利	県南
1.複数処理施設の統合		都道府県構想で整理済				
2.複数処理場・ポンプ場の維持管理の共同化		○	◎	○	○	◎
3.管路・マンホールポンプの維持管理の共同化		○	◎	○	○	◎
4.事務処理・窓口対応等の共同化		○	○	○	○	○
5.情報システムを活用した広域マネジメント		○	○	○	○	○
6.BCP訓練の共同化		◎	◎	◎	◎	◎

◎：作業部会等を通じて、優先度が高いと判断されるメニュー
 ○：作業部会等を通じて、今後検討したいと意見があったメニュー

◆水平展開の課題

- ブロック毎に課題、条件等が異なるため、広域化・共同化メニューの優先順位が異なる（⇒地域毎のニーズの差など）。
- 施設統合などハードの広域化・共同化については、市町村の参加方法の整理、調整が必要。
- 特に単独公共下水道のみのブロック（北秋田、能代山本、由利）については、中核となる市を中心とした市町村の意識醸成のための取組が重要。



岩手県の取組み状況

1.実施予定の広域化・共同化メニューの概要

メニュー①：維持管理の共同化（ソフト）

(1)下水道公社の活用

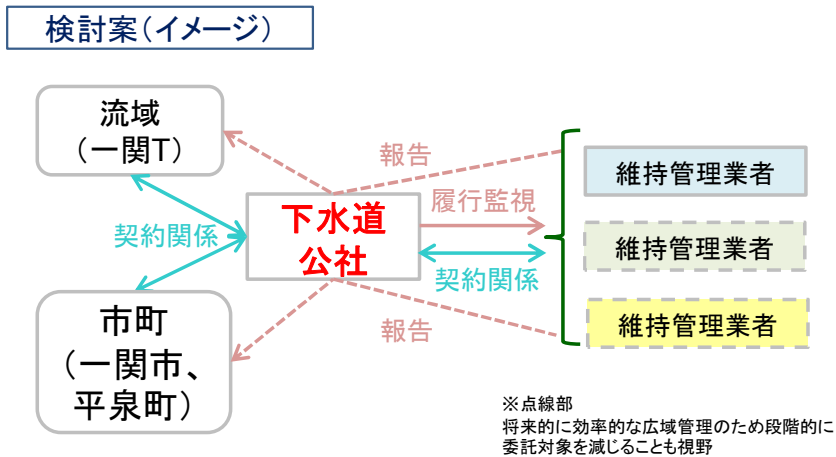
- 現状は、流域、各市町が個別に維持管理業者と契約し、市町職員は直接業務監理を行っているが、今後職員数が減少していく中で、適切な履行監視・マネジメントを継続していくための職員の負担が大きい
- 下水道公社へ積算・履行監視委託を実施し、公社から広域管理を見据えた維持管理業務を発注
 ⇒各業者の維持管理の技術レベルの維持・向上・統一が図られる
 ⇒将来的に発注事務処理量の低減が図られる
- 公社とICTを活用し、維持管理情報（点検・調査結果等）の集積・整理・分析が可能
 ⇒ストックマネジメント計画への活用（点検・調査頻度・手法等の見直し）

(2)段階的な共同化

- 現状の体制から将来ビジョンに向け、委託内容及び対象施設の範囲を段階的に拡大していく
- 加えて、現状の直営維持管理（MP）、職員の緊急時対応及び公社を活用した広域管理には、クラウド型ICTの整備が必要であるとの認識から、段階的にICTの整備も進めていく

メニュー②：公共下水道のICT化（ソフト）

- 現状は、平泉町の農集（処理場、MP）及び公共（MP、流量計）と一関市の農集（処理場、MP）に、それぞれクラウド型遠方監視システムを導入済
- 広域の効率的な管理のため、一関市の公共MPにクラウド型遠方監視システムを随時導入し、今後、維持管理の共同化及び施設の老朽化（機械電気設備の改築時期）の状況に応じて計画的・段階的にシステム統一を図る
 ⇒下水道公社からも管理することが可能となり、将来的に巡回頻度の低減を図ることなどが考えられる
 ⇒日報・月報・故障履歴等がデータベース化され、将来はこれらを活用したストックマネジメント計画への活用が期待される



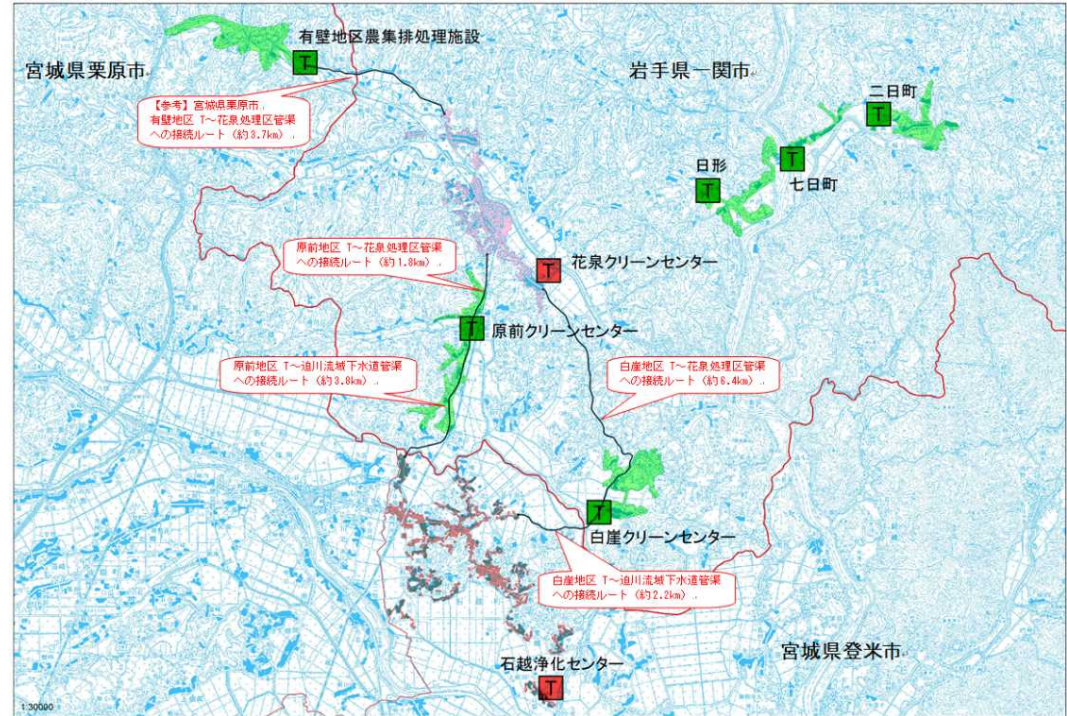
1.実施予定の広域化・共同化メニューの概要

メニュー③：効率的な汚水処理施設の統廃合や施設のダウンサイジングの可能性検討（ハード）

- 一関市内での汚水処理構想（統廃合計画）は策定済みであったが、農業集落排水施設の汚水処理原価の類似団体との比較により、更なる経費削減を目標に、県を跨いだ統廃合の可能性や、既存施設のダウンサイジングを含めた検討を行い、より効率的な汚水処理システムの構築を目指す



H31.1.30 宮城・岩手県際汚水処理事業の広域化・共同化に係る意見交換会



県を跨いだ統廃合検討 概要図(検討イメージ)

2.モデルブロック内の動き

- 12/21：一関チーム（一関市・平泉町）と岩手県で短・中・長期計画案作成について協議を実施
- 1/30：一関チーム（一関市・平泉町）と岩手県、岩手県下水道公社の3者で、メニュー①②の今後の取り組みについて協議を実施
- 1/30：岩手県、一関市、宮城県、栗原市及び登米市の5者で、宮城・岩手県際汚水処理事業の広域化・共同化に係る意見交換会を実施

3.広域化・共同化計画 ～メニュー①維持管理の共同化～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール（年度）						
			2019	短期（～5年間）		中期（～10年間）		長期的な方針（～30年間）	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
岩手県（北上川上流流域）、一関市、平泉町	維持管理の共同化	流域下水道処理場（一関浄化センター）、一関市公共下水道処理場（6箇所）及び一関市農業集落排水施設（8箇所）	仕様書、契約書等の共同化に向けた調整、効率的な広域管理の方法の検討、等	①流域下水道と市の維持管理の共同化 ②市施設の日常管理にかかる技術支援の下水道公社への委託		左記取組の継続 ※ICT化の段階的な整備と併せて、対象施設をMP、管路へと拡大することを検討		左記取組の継続 ※ICT化の段階的な整備と併せて、対象施設をMP、管路へと拡大することを検討	

●課題

一関市・平泉町	県
<ul style="list-style-type: none"> 維持管理には複数業者が関わっていることから雇用が失われる可能性がある。 共同化により統一仕様とすることで処理場毎の特性や独自性を調整する必要がある。 共同化による維持管理の技術レベルの維持・向上の効果と費用について調整する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共処理場との仕様、委託方式の不整合がある。

●今後の取組

- 仕様書、契約内容等の共同化に向けた調整、効率的な広域管理の方法の検討
- 現維持管理業者へのヒアリング、対外説明(一関市)
- 共同化のための費用対効果の検討

3.広域化・共同化計画 ～メニュー②公共下水道のICT化～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール（年度）						
			2019	短期（～5年間）		中期（～10年間）		長期的な方針（～30年間）	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
岩手県（北上川上流流域）、一関市、平泉町	公共下水道のICT化	マンホールポンプ（公共下水道）ほか	MPのICT化における整備計画の策定、等	段階的なMPのICT化の実施		ICTの継続的な運用		ICTの継続的な運用	

●課題

一関市・平泉町	県
<ul style="list-style-type: none"> MPクラウド化実施については、箇所数が多いため初期投資に莫大な費用がかかる。 維持管理に係る組織体制が見直される可能性があることを踏まえ、組織体制に応じてICTを最大限活用できる運用体制を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状、ICT整備を実施していないことから巡回経費を要している。

●今後の取組

- ・流域、公共、農集も含めた効率的なICT整備の検討
- ・MPのICT化における整備計画の策定(初期投資額とLCCの効果の算定)

3.広域化・共同化計画 ～メニュー③効率的な污水处理施設の統廃合や施設のダウンサイジングの可能性検討～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール（年度）						
			2019	短期（～5年間）		中期（～10年間）		長期的な方針（～30年間）	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
一関市、（隣接自治体）	効率的な污水处理施設の統廃合や施設のダウンサイジングの可能性検討	原前クリーンセンター、西黒沢地区浄化センター、白崖クリーンセンター	隣接自治体との情報交換会の実施	※隣接自治体との情報交換会を随時実施		・原前公共接続 ・西黒沢公共接続 ※隣接自治体との情報交換会を随時実施		・白崖の宮城県側公共接続の検討 ※隣接自治体との情報交換会を随時実施	

●課題

一関市・平泉町

- ・原前・西黒沢については、公共接続に向けた具体的な施設計画・設計を検討していく必要がある。
- ・その他単独処理の集落排水施設についても、人口減少による処理人口の減、施設の老朽化に伴う維持管理費の増が見込まれるため、統廃合やダウンサイジングを含めた効率的な污水处理システムの再構築の可能性を継続的に検討していく必要がある。
- ・白崖については、隣接自治体の処理区と近接しており、将来的な接続について今後検討していく必要がある。

●今後の取組

- ・宮城県側隣接自治体との継続的な情報交換会の実施（1/30に1回目の情報交換会を実施済）。

4.他のブロックへの水平展開について

◆水平展開の動き

- これまでの検討経緯
 - ◇ 維持管理の共同化を中心に検討するチーム割を設定 (※作業部会はブロック毎に開催)
 - ◇ 第1回作業部会 (H30.6.29~H30.7.10) にて、人・モノ・カネの現状と課題について意見交換
 - ◇ 第2回作業部会 (H30.9.7~H30.9.14) にて、第1回で多く出された課題である「職員数減少(特に技術職員)」、「維持管理業務の負担」を解決する施策として、県から維持管理の共同化参考例3パターンを提示し、意見交換
- 第3回作業部会 (H31.1.16~H31.1.24) の開催：
 - ◇ 処理場維持管理の共同化に係るチームの方向性について意見交換
 - ⇒維持管理の共同化における地域の方向性の取り纏め…**公社を活用する方向性のチームが多数**
 - 維持管理の共同化の枠組の見直し…**当初10チームから8チームへ**
- 岩手県汚水適正処理推進会議幹事会 (H31.2.13) の開催 (全市町村を対象)
 - ◇ 先行チーム (一関チーム) の検討状況の報告
 - ◇ 他地域の維持管理の共同化等の検討状況の報告

【参考】今年度の作業部会をはじめとした広域化・共同化に係る検討・協議を行ったことによる動き

- ◇ 処理場の統廃合検討に係る新たな考え方 (県を跨いだ統廃合・ダウンサイジング等) が共有され、モデル地域以外でも処理場の再編計画の見直しの動きが活発化している

◆水平展開の課題

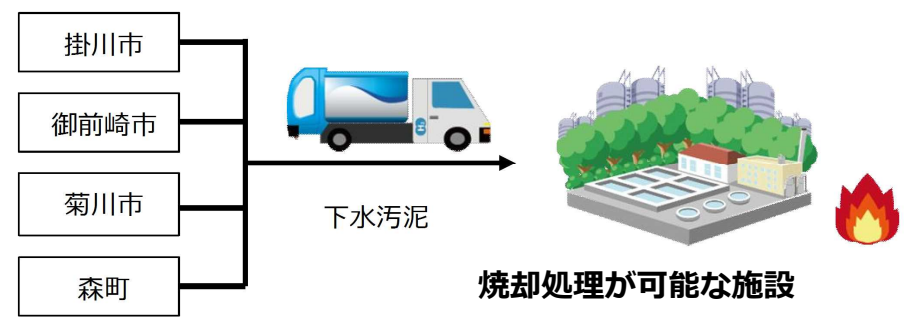
- 処理場維持管理の共同化を担う公社の体制強化
 - ◇ 公社は、一関チームをはじめ、他チームに関しても支援していくことに前向きな姿勢
 - ◇ 農集の処理施設に対する維持管理の履行監視 (技術的支援) の要望もある
 - 公社では浄化槽管理士の資格取得を目指す予定としている

静岡県の取組み状況

1.実施予定の広域化・共同化メニューの概要

- ◆ソフトメニュー
- メニュー①：排水設備事務の共同化
⇒排水設備事務の共同化を検討する
- メニュー②：上下水道使用料徴収事務の共同化
⇒水道事業と連携して、使用料徴収事務の共同化を検討する。
- メニュー③：公営企業会計システム保守業務の共同発注
⇒公営企業会計システムの保守業務の共同発注を検討する。
- ◆ハードメニュー
- メニュー④：汚水処理の共同化（同一市町内の他事業連携）
⇒同一市町内（磐田市、御前崎市、掛川市、浜松市）の農集を公共下水道に統合する。浜松市内の処理場を統合する。
- メニュー⑤：汚泥処理の共同化
⇒掛川市、御前崎市、菊川市、森町の下水汚泥を集約処理することを検討する。

項目	掛川市	袋井市	御前崎市	菊川市	森町
メニュー① 排水設備事務の共同化	○	○	○	○	○
メニュー② 上下水道使用料 徴収事務の共同化	○		○	○	
メニュー③ 公営企業会計システム 保守業務の共同発注	○		○	○	

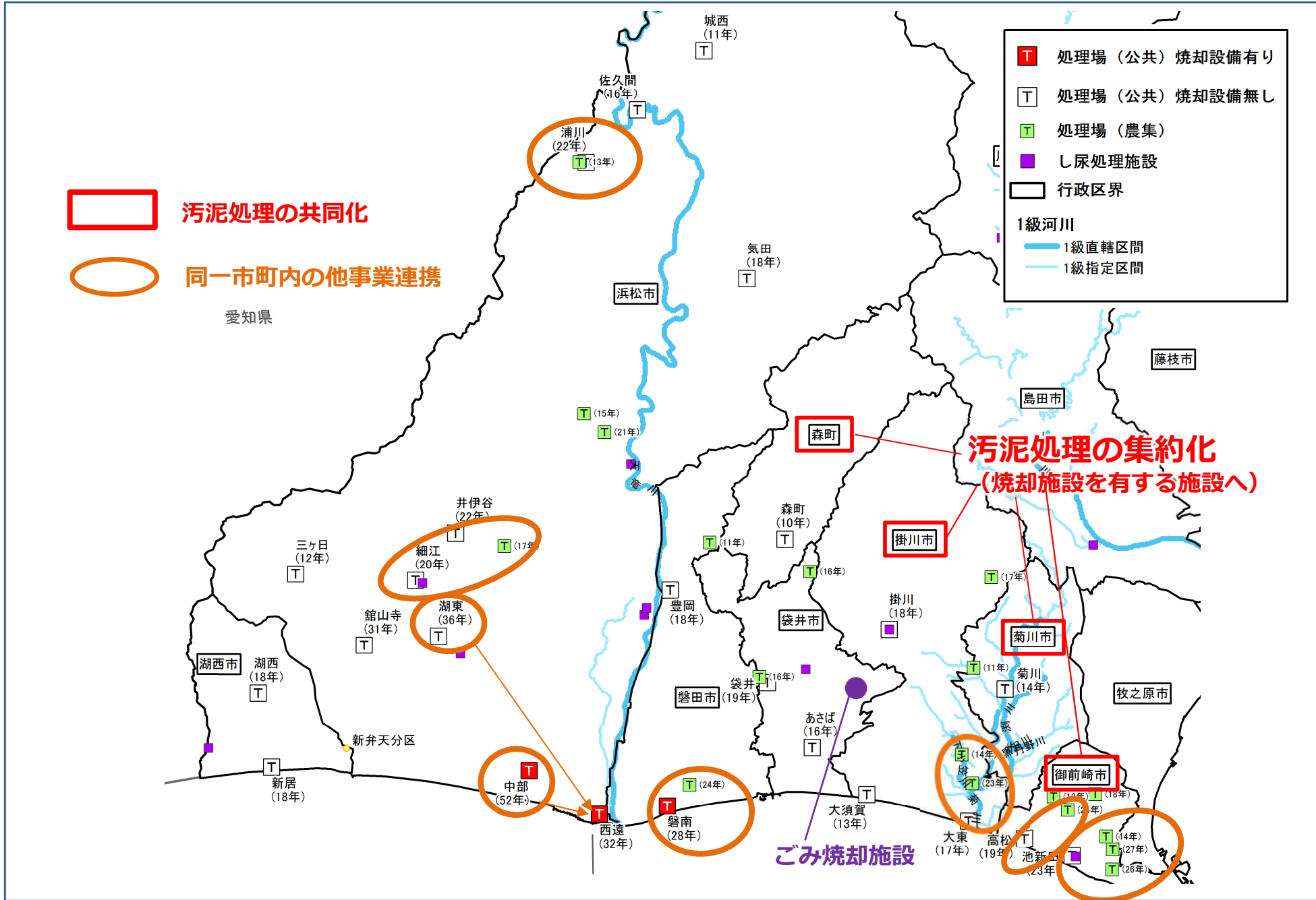


2.モデルブロック内の動き

- 個別ヒアリング・検討会議の実施
- 2018/12/25：使用料徴収事務の共同化／公営企業会計システム保守業務の共同発注に関して、**3自治体**に対して、個別にヒアリングを実施した。また、後者の**アンケート調査**を実施した。
- 2019/2/5：排水設備事務の共同化に関して、**5自治体**に対し事前に**アンケート調査**を行い、個別ヒアリングを実施した。
- 2019/2/18：第4回西部ブロック検討会議を開催し、西部ブロックにおける広域化・共同化計画のメニューと連携グループを提示した。

静岡県モデルブロックの取組み状況

ハードメニューの概要



3.広域化・共同化計画 ～メニュー①～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール								
			2019	短期(～5年間)		中期(～10年間)		長期(～30年間)			
				2020	2024	2025	2029	2030	2049		
掛川市・袋井市・御前崎市・菊川市・森町	排水設備事務の共同化	—	・申請書類や技術基準の比較・整理	・申請書類や技術基準の共有版の作成 ・条例改正等の庁内部局(総務・法務)との協議 ・試験運用	・対象市町の拡大 ・対象業務の拡大						

①上記計画に対する課題

1)市町ごとに排水設備事務に係る申請書類や排水設備技術基準が異なる

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み

県は、市町の取り組みについて、必要に応じて作業部会等を設置し、議論が円滑に進むように統括を行う。将来的には、指定工事店の登録の一元化や工事完了検査の共同化・委託化も視野に入れていきたい。

年 度	市町の取り組み
2019年度	◆申請書類や技術基準の比較・整理
2020年度	◆申請書類や技術基準の共有版の作成
2021年度	◆条例改正等の庁内関係部局との協議(総務・法務部局)
短 期	◆試験運用・課題整理
中 期	◆対象市町の拡大、対象業務の拡大

3.広域化・共同化計画 ～メニュー②～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール						
			2019	短期(～5年間)		中期(～10年間)		長期(～30年間)	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
掛川市・御前崎市・菊川市	上下水道使用料徴収事務の共同化	—	・水道事業における状況把握及び下水道事業への適用性(事業フレーム等)検討	・水道事業者と発注方式等に関する協議 ・共同徴収の開始(2022年4月を予定)					

①上記計画に対する課題

- 1) 下水道事業への適用性の確認
- 2) 水道事業者との発注方法等の協議

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み

県は、関連市町で構成された検討会議に参画し、議論の総括を行う。

年 度	市町の取り組み
2019年度	◆水道事業での実施状況を確認し、下水道事業への適用性を検討する
2020年度	◆水道事業との発注方法等の協議
2021年度	同上
短 期	◆共同徴収の開始

3.広域化・共同化計画 ～メニュー③～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール							
			2019	短期(～5年間)		中期(～10年間)		長期(～30年間)		
				2020	2024	2025	2029	2030	2049	
掛川市・御前崎市・菊川市	公営企業会計システム保守業務の共同化	—	・保守内容の確認・仕様の統一化	・庁内IT環境の確認 ・発注スキームの検討 ・共同発注に向けた庁内部局(情報・契約)との協議	・共同発注を目指す					

①上記計画に対する課題

- 1) 保守内容の確認・仕様の統一化
- 2) クラウド化に向けた庁内ネットワーク状況等の確認
- 3) 共同発注スキームの検討

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み

県は、市町の取り組みについて、必要に応じて作業部会等を設置し、議論が円滑に進むように統括を行う。

年 度	市町の取り組み
2019年度	◆ 保守内容の確認、仕様の統一化
2020年度	◆ 庁内IT環境の確認(ネットワーク状況等の確認) ◆ 共同発注スキームの検討
2021年度	◆ 共同発注に向けた情報・契約部局との協議
中 期	◆ 共同発注を目指す

3.広域化・共同化計画 ～メニュー④～

市町村を主体に、農業集落排水の公共下水道への統合を進めていく。県の関与として、事業実施に向けた計画変更等の法手続きに関する指導・助言を行う。

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール						
			2019	短期(～5年間)		中期(～10年間)		長期(～30年間)	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
浜松市	農業集落排水と公共下水道の統廃合	上市場(農業集落排水) ⇒浦川(公共下水道)					・設計(予定) ・工事(予定) ◎供用(予定)		
		都田(農業集落排水) ⇒細江(公共下水道)					・設計(予定) ・工事(予定) ◎供用(予定)		
	公共下水道の統廃合	湖東(公共下水道) ⇒西遠(公共下水道)		・設計 ・工事 ◎供用(2023)					
		井伊谷の一部(公共下水道) ⇒細江(公共下水道)					・設計(予定) ・工事(予定) ◎供用(予定)		
		中部の一部(公共下水道) ⇒西遠(公共下水道)					・設計(予定) ・工事(予定) ◎供用(予定)		
磐田市	農業集落排水と公共下水道の統廃合	鮫島(農業集落排水) ⇒磐南(公共下水道)	・工事	◎供用(2020)					
掛川市	農業集落排水と公共下水道の統廃合	海土・土方(農業集落排水) ⇒大東(公共下水道)	・設計(海土)	・工事(海土) ◎供用(海土:2021) ・設計(土方) ・工事(土方) ◎供用(土方:2024)					
御前崎市	農業集落排水と公共下水道の統廃合	忍沢・佐倉・下朝比奈・ 上朝比奈・比木 (農業集落排水) ⇒池新田(公共下水道)	・設計(忍沢)	・工事(忍沢) ◎供用(忍沢:2021) ・設計(佐倉)	・工事(佐倉) ◎供用(佐倉:2026) ・設計(下朝比奈・上朝比奈)	・工事(下朝比奈・上朝比奈) ◎供用(下朝比奈・上朝比奈:2031) ・設計、工事(比木) ◎供用(比木)			
		新野(農業集落排水) ⇒高松(公共下水道)					・設計 ・工事 ◎供用(2036)		

3.広域化・共同化計画 ～メニュー④～

- ①上記計画に対する課題
 - 1) 農業集落排水処理施設の財産処分、跡地利用の検討
 - 2) 管渠接続ルート上の関連管理者協議(河川、道路、鉄道等)

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み

年 度	市町の取り組み
2019年度	◆メニューに対するスケジュールを参照
2020年度	同 上
2021年度	同 上
中 期	同 上
長 期	同 上

3.広域化・共同化計画 ～メニュー⑤⑥～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール(年度)						
			2019	短期(～5年間)		中期(～10年間)		長期的な方針(～30年間)	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
掛川市・御前崎市・菊川市・森町	汚泥処理の共同化(集約処理)	汚泥の集約処理の検討	・メリット、デメリットの整理 ・全体最適を目指した受け入れ先を検討	・費用負担(バックアロケ)やメリットの検討 ・関係者(庁内・地元)への説明 ・2022までに方針決定					

①上記計画に対する課題

- 1)費用対効果の詳細検討
- 2)全体最適を考慮した受け入れ先の検討(汚泥処理)
- 5)関係者(庁内・地元)への説明・合意形成

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み

年 度	県の取り組み	市町の取り組み
2019年度	◆全体最適を考慮した受け入れ先の検討(汚泥処理)	
2020年度	◆費用負担(バックアロケ)や受け入れ側のメリットの検討(県または市町主体)	
短 期	◆関係者(庁内・住民)への説明・合意形成(市町主体) ◆共同化に向けた方針決定(県または市町主体)	
中 期		
長 期		

静岡県の取組み状況

4.他のブロックへの水平展開について

○他のブロックの勉強会の進捗

西部ブロック以外のブロックにおける取組み状況は以下のとおりである。平成30年度より業務委託し、現状分析や勉強会を進めている。

開催日	勉強会	対象市町	内容
2018.12.21	榛原地区 汚水処理の在り方検討会	◆下水道未着手市町（牧之原市、川根本町）	汚水処理のあり方を議論
2018.12.26	賀茂地区 汚水処理の在り方検討会	◆下水道未着手市町（東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町）及び下田市、南伊豆町	汚水処理のあり方を議論
2019.2.4	伊豆半島ブロック検討会議（第1回）	◆伊豆半島ブロック市町ほか	汚水処理の現状と課題 SWOT・ABCアンケートの結果分析 市町の水処理事業の収支見通し
2019.2.7	中部ブロック検討会議（第1回）	◆中部ブロック市町ほか	
2019.2.8	東部ブロック検討会議（第1回）	◆東部ブロック市町ほか	

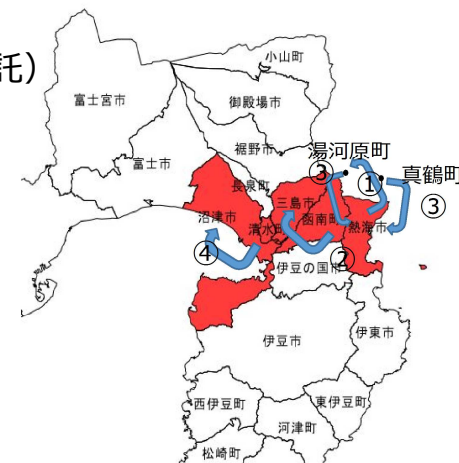


東部ブロック検討会議状況

- 各市町から汚水処理事業に係るモデルGまたは経営戦略等による長期的な収支の見通しを発表させた。

- 県内での広域化・共同化の先進事例の説明（事務の委託）

- ① 熱海市の下水⇒神奈川県湯河原町
- ② 函南町の下水⇒三島市
- ③ 神奈川県湯河原町・真鶴町のし尿⇒熱海市
- ④ 清水町の下水⇒沼津市



○今後の水平展開

- 西部ブロック検討会議の状況を踏まえ、よりスケールメリットが見込まれる行政界を跨いだハード連携などについて、具体的ケースを提示して議論していく。

政令市である浜松市を主体として、西部ブロック全市町を対象とした勉強会を実施中である。災害時対応や管渠面整備DBの事例紹介等、今後の広域化・共同化につながるテーマを中心に毎年定期的の実施していく予定である。

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール						
			2019	短期(～5年間)		中期(～10年間)		長期(～30年間)	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
浜松市・磐田市・掛川市・袋井市・湖西市・御前崎市・菊川市・森町・島田市・牧之原市・川根本町	人材育成・講習会の共同化	—	・毎年定期的開催 (災害時支援、公営企業会計移行、管渠整備DB等広域化・共同化につながるテーマを選定)						

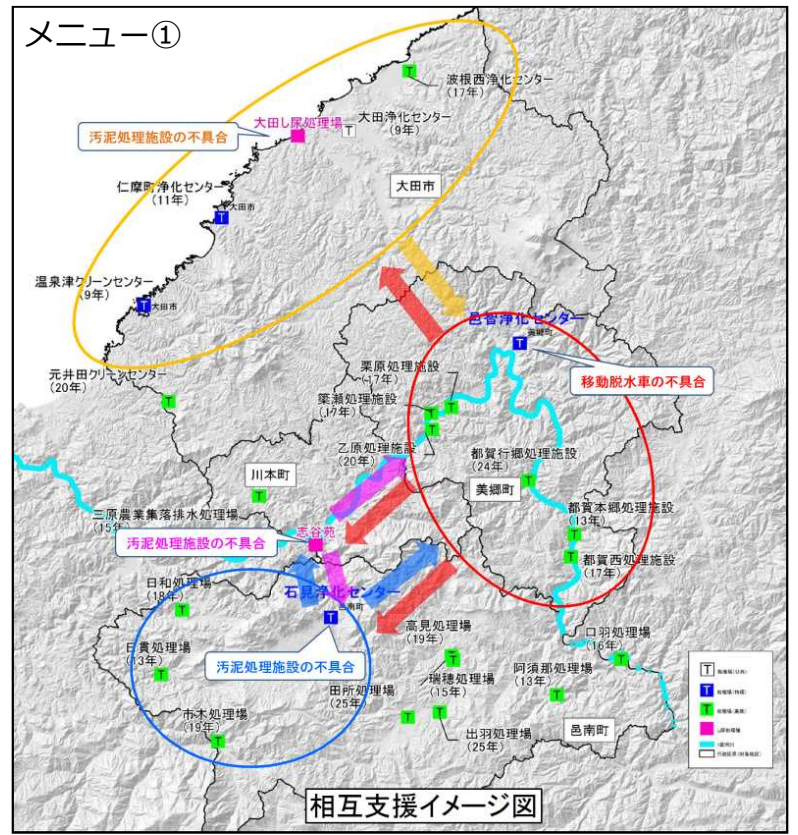
1.実施予定の広域化・共同化メニューの概要

メニュー①【緊急時相互支援体制の構築】

1)汚泥処理等に関する緊急時相互支援協定の締結
(大田市、川本町、美郷町、邑南町)

メニュー②【汚泥処理の集約化の検討】

1)美郷町：汚泥処理方式の検討(移動式⇔固定式)



2)邑南町：汚泥処理集約化の検討 (集落排水施設の更なる汚泥集約化の検討)



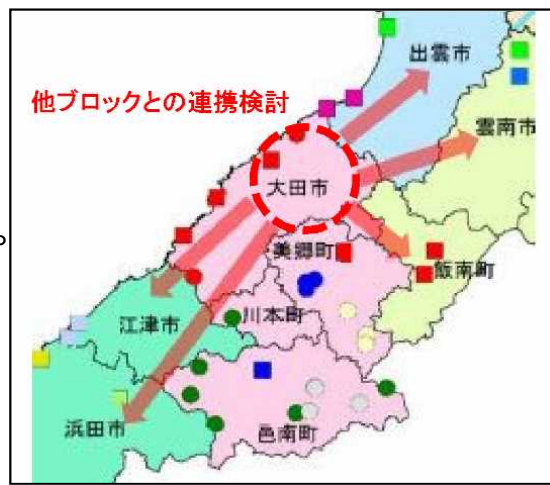
2.モデルブロック内の動き

■ 県と大田市の協議

現状において、直面している切実な課題（未普及⇔維持管理）が他3町と異なり、ブロック内で相互支援以外の連携メニューが見いだせないため、大田市の広域化・共同化については、次年度以降はブロック外の市町村との連携も検討していくことで双方確認。

■ 第3回モデルブロック意見交換会実施

- ・発生汚泥の受け入れにあたっての、保健所担当者を交えた搬出側、受け入れ側の関係法令事務整理
- ・広域化・共同化計画（素案）の了承



3.広域化・共同化計画 ～緊急時相互支援体制の構築～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール						
			2019	短期（～5年間）		中期（～10年間）		長期（～30年間）	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
大田市、美郷町、邑南町、川本町	緊急時相互支援体制の構築	大田浄化センター、石見浄化センター、邑智浄化センター 等	自治体間調整 ・実施に向けた調整事項の確認、調整 ・廃掃法に係る事務手続き						

① 上記計画に対する課題

- 1) 美郷町の実情から早期締結が必要
- 2) 廃掃法に係る事務手続き整理（島根県、大田市、美郷町、邑南町、川本町）

② 課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み

県は、市町間の合意形成を図るため適宜意見交換会を開催するなど、課題解決に向けた調整役を担う。また、県環境部局（関係法令担当部署）との連携を図る。

年度	市町村の取り組み
2019年度	・実施に向けた他市町との調整事項などの確認、解決に向けた対応検討 ・廃掃法に係る事務手続き整理
2020年度以降	・相互支援協定締結

3.広域化・共同化計画 ～汚泥処理方式の検討(移動式⇔固定式)～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール							
			2019	短期(～5年間)		中期(～10年間)		長期(～30年間)		
				2020	2024	2025	2029	2030	2049	
美郷町	汚泥処理方式の検討	邑智浄化センター、乙原処理施設、築瀬処理施設、栗原処理施設、都賀行郷処理施設、都賀本郷処理施設、都賀西処理施設	自治体内調整 ・課題の洗い出しと調整 ・町内関係部署との調整	検討、判断、法手続き ・見積り徴収などによる詳細な比較検討、総合的な判断 ・方針決定後、県・関係機関との協議開始 ・更新スケジュールの検討 ・法手続き着手予定						

- ①上記計画に対する課題
 - 1)費用比較の精度向上
 - 2)費用比較や今後の脱水作業の継続性などの観点からの総合的判断

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み
 県は、町との協議において適切な助言・指導を行い、事業の円滑化を図る。

年 度	市町村の取り組み
2019～2020年度	・課題の洗い出しと町内関係部署との意思統一を図る調整を行う。
2020年度以降	・見積り徴収などにより詳細な比較検討、総合的判断を行う。 ・方針決定後、県・関係機関との協議開始 ・更新スケジュールの検討 ・法手続き着手予定

3.広域化・共同化計画 ～汚泥処理集約化の検討（集落排水施設の更なる汚泥集約化の検討）～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール						
			2019	短期（～5年間）		中期（～10年間）		長期（～30年間）	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
邑南町	汚泥処理集約化の検討	石見浄化センター、日和処理場、日貫処理場、市木処理場、田所処理場、高見処理場、瑞穂処理場、出羽処理場、阿須那処理場、口羽処理場	自治体内・関係機関調整 ・課題の洗い出し ・町内部署、事務組合との協議				検討、調整 ・見積り徴収などによる詳細な比較検討 ・方針決定後、関係機関と協議		

①上記計画に対する課題

- 1)費用比較の精度向上
- 2)志谷苑(し尿処理場)の更新時期等に係る事務組合との調整・連携(更新スケジュール)
- 3)集落排水の維持管理業者等との調整(運搬距離の変更、運搬費用)

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み






県は、適宜意見交換会を開催するなど、関係者の調整役を担う。また、協議において適切な助言・指導を行い事業の円滑化を図る。

年 度	市町村の取り組み
2019～2024年度	・課題の洗い出しと町内関係部署との意思統一を図る。 ・集約化に関する事務組合との調整
2025年度以降	・汚泥集約化可能性の詳細検討 ・事務組合、集落排水の維持管理業者等との調整

※2018豪雨災害による被災により機器更新を行ったことから、更新予定時期が延びたため、中期計画としている。

島根県の取組み状況

4.広域化・共同化計画

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール						
			2019	短期(～5年間)		中期(～10年間)		長期(～30年間)	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
大田市、美郷町、邑南町、川本町	緊急時相互支援体制の構築	大田浄化センター、石見浄化センター、邑智浄化センター等	自治体間調整 ・実施に向けた調整事項の確認、調整 ・廃掃法に係る事務手続き	 ・協定締結					
美郷町	汚泥処理方式の検討	邑智浄化センター、乙原処理施設、築瀬処理施設、栗原処理施設、都賀行郷処理施設、都賀本郷処理施設、都賀西処理施設	自治体内調整 ・実施に向けた方針確認 ・課題の洗い出しと調整	 検討、判断、法手続き ・見積り徴収などによる詳細な比較検討、総合的な判断 ・方針決定後、県・関係機関との協議開始 ・更新スケジュールの検討 ・法手続き着手予定					
邑南町	汚泥処理集約化の検討	石見浄化センター、日和処理場、日貫処理場、市木処理場、田所処理場、高見処理場、瑞穂処理場、出羽処理場、阿須那処理場、口羽処理場	 自治体内・関係機関調整 ・課題の洗い出し ・町内部署、事務組合との協議		 検討、調整 ・見積り徴収などによる詳細な比較検討 ・方針決定後、関係機関と協議				

5.他のブロックへの水平展開について

○他のブロックのメニュー抽出状況、勉強会の進捗、課題等

■モデルブロックの成果から他のブロックへ水平展開できる内容等

- ・取り組み易く、実効性の高いメニューを検討、実施することで、市町村間の交流を深め、広域化・共同化への更なる意識の醸成を図る。
- ・ブロック割りに拘らない、ブロック外との連携も視野に入れた柔軟な対応。

■勉強会等の開催状況、今後の予定

- ・H30年3・4月 第1回・2回広域化・共同化勉強会開催（全市町村参加）
- ・H30年6～7月 ABC調査、SWOT調査の実施（全市町村対象）
- ・H30年8月 JSによる広域化・共同化研修（全市町村参加）
- ・H30年10月 隠岐地区（離島）広域化共同化に関するヒアリング
- ・H31年3月下旬 第3回広域化・共同化勉強会開催予定（全市町村参加）
- ・H31年度以降 県内のブロックを3地区にグルーピングし、意見交換会を開催し、課題整理を行う予定



■勉強会等での課題や主な意見

（勉強会、研修）

- ・小規模自治体では、少人数で汚水処理事業以外の業務も担当しているため、広域化・共同化について検討する余力がないことから、今後は県が開催する勉強会や意見交換会などを通じて、中核自治体との共同検討などの連携を図りたい。
- ・維持管理費の削減のため、汚泥処理の共同化に期待する意見があった。

（ABC調査・SWOT調査）

- ・多くの市町村が人口減少、職員数不足を問題と感じている。
- ・県西部地区は普及率、接続率とも低いと感じている。
- ・多くの市町村が工事（面整備、維持管理）の発注・監督業務、使用料調定・滞納整理に時間を要している。

熊本県の取り組み状況

1.モデルブロック内の動き

○2019/1/ 7~1/17 県北ブロック8自治体に対してヒアリングシート（メニューに対するスケジュールを記載）を配布及び回収

○2019/1/21~2/ 1 県北ブロック 個別ヒアリング

→ 事前に回答して頂いたヒアリングシートを基に県と自治体で個別ヒアリングを実施。

→ 広域化・共同化メニュー別に各自治体の取り組みスケジュールについて確認を行う。

- 2019/1/21 : 山鹿市、玉名市、和水町
- 2019/1/23 : 玉東町
- 2019/1/28 : 長洲町
- 2019/2/ 1 : 菊池市、荒尾市、南関町

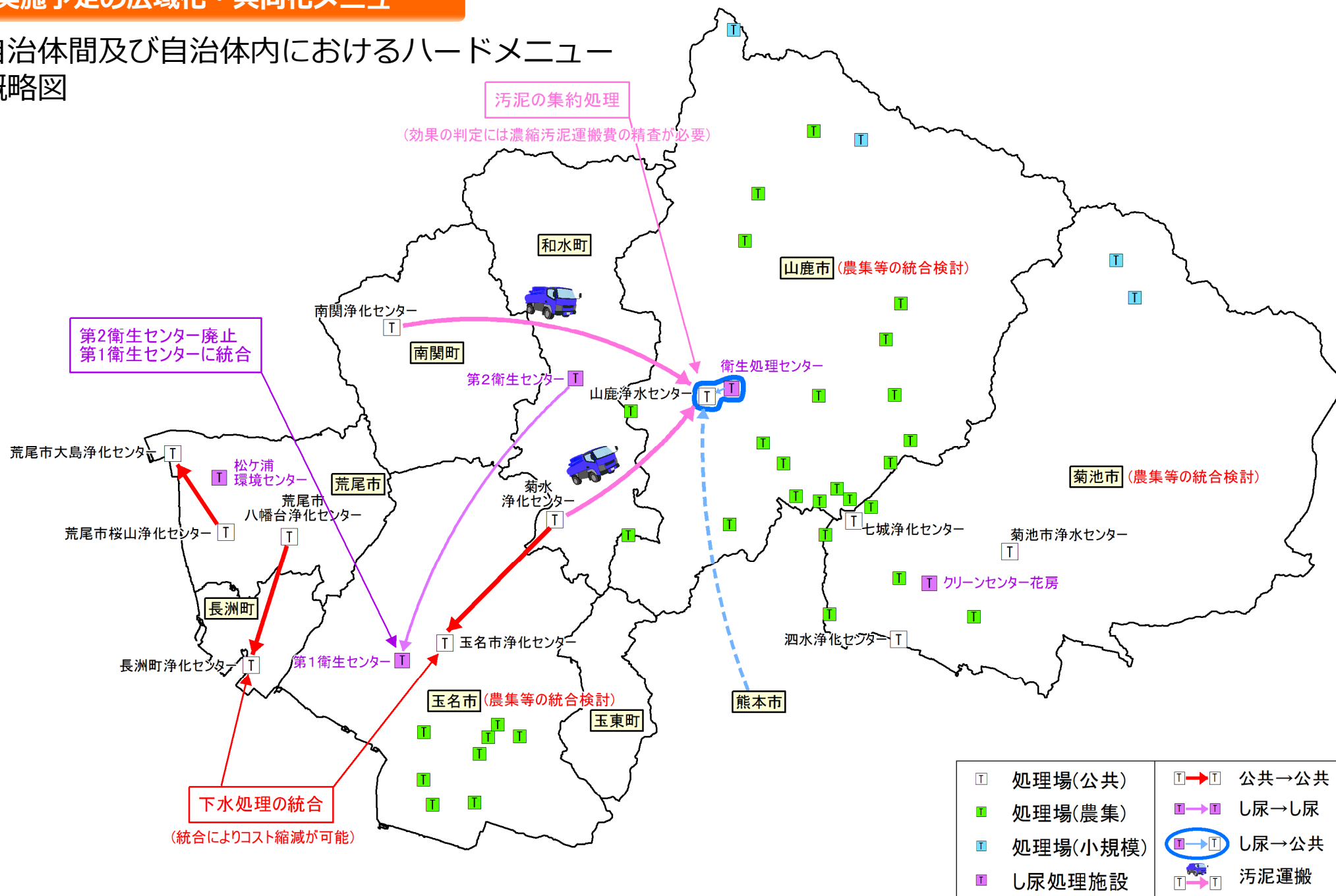
2.実施予定の広域化・共同化メニューの概要

項目	自治体名	内容	
メニュー① 【汚水の集約処理】	自治体間	荒尾市・長洲町	八幡台浄化センター（荒尾市公共）を廃止し、長洲町浄化センター（長洲町公共）で集約処理。
		玉名市・和水町	菊水浄化センター（和水町公共）を廃止し、玉名市浄化センター（玉名市公共）で集約処理。
	自治体内	荒尾市	桜山浄化センター（公共）を廃止し、大島浄化センター（公共）で集約処理。
		菊池市、玉名市、山鹿市	公共下水道と農業集落排水の統廃合、農業集落排水の統廃合
メニュー② 【汚泥の集約処理】	自治体間	山鹿市・南関町・和水町	南関浄化センター（南関町公共）及び菊水浄化センター（和水町公共）の濃縮汚泥を運搬し山鹿浄水センター（山鹿市公共）で集約処理。
メニュー③ 【し尿・浄化槽汚泥等の集約処理】	自治体間	有明広域行政事務組合（玉名市、長洲町、南関町、和水町、玉東町）	第2衛生センター（し尿処理）を廃止し、第1衛生センター（し尿処理）で集約処理。
		山鹿植木広域行政事務組合（山鹿市、熊本市）	山鹿衛生処理センター（山鹿植木広域し尿）を廃止し、山鹿浄水センター（公共）で集約処理
メニュー④ 【事務の共同化等】	自治体間	県北ブロック8自治体	下水道BCP連絡協議会 災害時における人材、資機材の調達、し尿汚泥の受入れ、合同訓練等について、自治体間連携に向けた方策を抽出し、実施可能なものから運用実施
		県北ブロック下水道勉強会（仮称）の設置 水洗化促進業務、排水設備業務（申請受付及び審査、工事完了受付等）、水質検査等、勉強会を通して方策を抽出し、実施可能なものから運用実施	

熊本県の取組み状況

2.実施予定の広域化・共同化メニュー

自治体間及び自治体内におけるハードメニュー概略図



3.広域化・共同化計画 ～メニュー① 汚水の集約処理～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール						
			2019	短期(～5年間)		中期(～10年間)		長期(～30年間)	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
自治体間	荒尾市、玉名市、長洲町	公共下水道と公共下水道との統廃合	荒尾市八幡台浄化センター(廃止)→長洲町浄化センター	自治体間調整 ・統合可能性の詳細検討	2021:統廃合について方針決定(協議には玉名市も参加) ・河川等の関係機関協議				
	玉名市、和水町	公共下水道と公共下水道との統廃合	和水町菊水浄化センター(廃止)→玉名市浄化センター	自治体間調整 ・統合可能性の詳細検討	2021:統廃合について方針決定 ・河川等の関係機関協議				
自治体内	荒尾市	公共下水道と公共下水道との統廃合	桜山浄化センター(廃止)→大島浄化センター	法手続き ・事業計画変更等 ・県及び関係機関と協議	設計、工事 2023:供用開始予定				
	菊池市	公共下水道と農業集落排水との統廃合	七城北部・南部(廃止)→七城浄化センター 永住吉(廃止)→泗水浄化センター	自治体内調整 ・中期計画の策定 ・予算の計上	法手続き ・事業計画変更等 ・管理委託会社と協議 ・統合可能性の詳細検討 ・県及び各関係機関と協議	設計、工事 2028:供用開始予定			
	山鹿市	公共下水道と農業集落排水との統廃合	農集排(廃止)→山鹿浄水センター	自治体内調整 ・統合可能性の詳細検討	法手続き、設計、工事 ・事業計画変更等 ・統廃合について方針決定 ・県及び各関係機関と協議	2026:供用開始予定			
		農業集落排水の統廃合	農集排(多数)	自治体内調整 ・最適整備構想 ・統合可能性の詳細検討	法手続き、設計、工事 ・統合に係る建設費用調査 ・統廃合について方針決定 ・県及び各関係機関と協議	2030:供用開始予定			
玉名市	農業集落排水の統廃合	農集排(廃止・集約)(旧天水町、旧横島町)	自治体内調整 ・統合可能性の詳細検討 ・統廃合について方針決定	スケジュール調整 ・方針決定を受け事業化を含むスケジュール調整					

3.広域化・共同化計画 ～メニュー① 汚水の集約処理～


①汚水の集約処理に対する課題

- 1) 汚水受入れ条件の調整（受入れ開始時期、過年度分の清算・費用負担の方法や使用料等の調整）
- 2) 処理場の廃止時期の設定及び跡地利用の活用方法（国庫補助返還額、撤去費等含め最適な時期を検討）
- 3) 接続ルート上の各管理者との協議・調整（河川管理者、道路管理者、JR等）
- 4) 自治体内関係者及び地元住民への説明、理解

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み

年 度	県の取り組み	市町村の取り組み
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関連自治体との協議に参加（自治体間連携） ・統合可能性の詳細検討内容について確認 ・法手続きに関する指導、調整等 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合可能性の詳細検討 課題1)～2)については、統合可能性の詳細検討の中で調整を行う
短 期 2020～ 2024年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関連自治体との協議に参加（自治体間連携） ・統廃合に関する方針決定、今後のスケジュールについて確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体間調整 課題3)について調整を行う ・自治体内部の合意形成 課題4)について調整を行う
中 期 2025～ 2029年度	<ul style="list-style-type: none"> ・法手続きに関する指導、調整等 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体の取り組みはメニューに対するスケジュールを参照
長 期 2030～ 2045年度		

3.広域化・共同化計画 ～メニュー② 汚泥の集約処理～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール						
			2019	短期(～5年間)		中期(～10年間)		長期(～30年間)	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
				自治体間調整					
山鹿市、和水町 南関町	汚泥の集約処理 南関町(特環公共)、和水町(特環公共)の濃縮汚泥を受入	南関浄化センター・菊水浄化センター →山鹿浄水センター	・集約処理の詳細検討 	2021:汚泥の集約について方針決定					

①上記計画に対する課題

- 1) 汚泥受入れ条件の調整 (受入れ開始時期、過年度分の清算・費用負担の方法や使用料等の調整)
- 2) 運搬費の調整 (地元業者ヒアリング含む、現実的な運搬費の設定)
- 3) 汚泥処理施設(脱水機)の廃止時期の設定 (国庫補助返還額、撤去費等含め最適な時期を検討)
- 4) し尿処理施設を廃止予定の広域行政事務組合との調整 (し尿処理施設廃止時の山鹿浄水センター処理能力の確認)
- 5) 自治体内関係者及び地元住民への説明、理解

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み

年 度	県の取り組み	市町村の取り組み
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関連自治体との協議に参加(自治体間連携) ・集約処理の詳細検討内容について確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・集約処理の詳細検討 課題1)～3)については、集約処理の詳細 検討の中で調整を行う
短 期 2020～ 2021年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関連自治体との協議に参加(自治体間連携) ・統廃合に関する方針決定、今後のスケジュール について確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体間調整 課題4)について調整を行う ・自治体内部の合意形成 課題5)について調整を行う

3.広域化・共同化計画 ～メニュー③ し尿・浄化槽汚泥等の集約処理～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール						
			2019	短期(～5年間)		中期(～10年間)		長期(～30年間)	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
山鹿市、熊本市北部(旧植木町)	し尿処理施設の統廃合(山鹿植木広域行政事務組合)	山鹿植木広域し尿(廃止)→山鹿浄水センター	下水道計画策定 全体計画見直し	法手続き、設計、工事 → ・事業計画変更等 2024: 供用開始予定					
玉名市、長洲町、南関町、和水町、玉東町	し尿処理施設の統廃合(有明広域行政事務組合)	第2衛生センター(廃止)→第1衛生センター	統合供用開始 第1衛生センターリニューアル 統合供用開始予定						

①上記計画に対する課題

- 1) 第1衛生センター増設分の費用分担の調整
- 2) 山鹿植木し尿処理場の廃止に伴う協議、調整

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み

年 度	県の取り組み	市町村の取り組み	その他(公社等)
2019年度	・関連自治体との協議・調整等	・課題1)について調整を行う ・山鹿市:し尿受入れに伴う下水道全体計画の見直し	・第1衛生センター(統合共用開始)
短 期 2020～ 2024年度	・関連自治体との協議・調整等 ・法手続きに関する指導、調整等	・事業化に向けた法手続き(事業計画変更等) 課題2)について調整を行う ・工事着手及び工事	・熊本市との協定

3.広域化・共同化計画 ～メニュー④ 事務の共同化等～

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設等	メニューに対するスケジュール						
			2019	短期(～5年間)		中期(～10年間)		長期(～30年間)	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
県北ブロック	下水道BCP連絡協議会	災害時における人材、資機材の調達、し尿汚泥の受入、合同訓練等	災害時における自治体間連携に向けた方策抽出	災害時対応・合同災害訓練の検討		資材調達・共同整備、管理の可能性検討			
	県北ブロック下水道勉強会(仮称)	接続啓発業務、排水設備業務(申請受付、審査、工事検査等)、水質検査等	・事務の共同化等に関する各自治体の取組み事例紹介 ・接続啓発業務、排水設備業務等における連携可メニューの検討	短期的メニューの検討、実施		中期的メニューの検討、実施		長期的メニューの検討、実施	

①上記計画に対する課題

- 1) リーダーシップを発揮できる窓口の決定 (県北ブロック下水道勉強会)
- 2) 開催スケジュールの調整

②課題解決に向けた各関係団体の今後の取り組み

年 度	県の取り組み	市町村の取り組み
2019年度	・勉強会への参加、検討結果の確認及びアドバイス	・短期・中期・長期といった自治体間連携メニューの抽出、検討 ・事務局となる市町の決定 ・先行事例の研修
短 期 2020～2024年度	・勉強会への参加、検討結果の確認及びアドバイス ・他のブロックへの水平展開 ・他のブロックとの連携可能性検討	・短期的メニューの検討及び実施
中 期 2025～2029年度	・勉強会への参加、検討結果の確認及びアドバイス	・中期的メニューの検討及び実施
長 期 2030～2045年度	・勉強会への参加、検討結果の確認及びアドバイス	・長期的メニューの検討及び実施

4.他のブロックへの水平展開について

○他ブロックに関するこれまでの進捗状況

県北ブロック以外（阿蘇、県央、宇城・八代、天草、水俣・芦北、人吉・球磨）の6ブロック含む勉強会の状況

年度	日付	勉強会	内容
2017	12月18日	第1回広域化・共同化説明会(県内市町村)	モデルブロックの決定について説明
	3月16日	第2回広域化・共同化説明会(県内市町村)	ブロック割及び広域化・共同化に向けた取組方針を説明
2018	6月5日	第1回くまもと汚水処理広域化・共同化検討会(県内市町村)	各市町村の課題等について意見交換会を実施
	10月11日	第1回肥後モンの水洗化道場(県内市町村)	広域化・共同化を見据えた生活排水処理構想の見直しを説明



全体会議

○上記勉強会において出されたブロック毎の主な意見（課題）

ブロック名	現時点における主な意見
県北	処理区は地図上で見ると近くに感じるが、実際には河川や国道などがあり、処理場の統廃合に際しては課題が多い
阿蘇	農集等の維持・修繕費が多額となっているため広域化・共同化を検討したい
県央	流域下水道への接続を近隣町が検討予定、また、農集排を公共下水道へ接続することも検討したい
宇城・八代	流域下水道への接続を近隣町が検討予定
天草	処理場の維持管理において、薬品の共同購入が可能か検討したい
水俣・芦北	処理場の維持管理において、共同発注で事務負担が軽減できないか検討したい
人吉・球磨	職員不足により維持管理のサービス低下が懸念されるため、事務の共同化含め検討したい



ブロック別意見交換会

○今後の水平展開

○2019年度から他ブロック（阿蘇、県央、宇城・八代、天草、水俣・芦北、人吉・球磨の6ブロック）の広域化・共同化検討を実施する

○検討に際しては、モデルブロック（県北ブロック）での取組内容及びスケジュールを参考に、ブロック毎の現状や課題を共有するとともに、各ブロックの地域特性に応じた連携方策を抽出し、連携実現に向けた具体的な検討を行う予定である



ブロック会議